



平成 29 年 7 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 T B K
代 表 者 名 取 締 役 社 長 岸 高 明
(コード番号 7277 東証第 1 部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 榑 原 通 伸
(TEL 042 - 739 - 1471)

取締役会の実効性に関する自己評価アンケートの結果について

当社は、下記のとおり取締役会の実効性評価のためのアンケート調査を実施し、平成 29 年 7 月 21 日の取締役会で報告を行いましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

記

1) アンケートの実施要領

対象者	取締役及び監査役の全員（取締役 6 名、監査役 3 名）
方式	記名式アンケート 各設問に対し、「1（悪い）」～「5（良い）」の 5 段階評価と自由記述
実施期間	2017 年 5 月～6 月

2) 評価結果の概要

(1) 経営全般に関する実効性評価

←良い 5 4 3 2 1 悪い→

Q1. 株主の権利・平等性の確保について

株主の権利と平等性を確保するため、情報の迅速かつ適切な開示、ホームページ上の株主向け情報や外国人投資家を配慮した情報開示、英文情報の拡充などが適切に行われているか。

(5点)			(2点)
11%	33% (4点)	45% (3点)	22%

(平均値：3.33 前回：2.89)

【自由記述欄】

ホームページの改修などにより、外国人投資家向け英文情報の拡充を図るべきである。

Q2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

持続的な安定成長と中長期的な企業価値向上のため、適切な数値目標の設定を含む中期経営計画の策定、進捗確認・分析、見直しが適切に行われているか。また、株主への利益還元は、その基本方針に基づき適切に行われているか。

(5点)		
11%	67% (4点)	45% (3点)

(平均値：3.89 前回：3.44)

【自由記述欄】

株主への利益還元は方針に則り適切に行われていると判断している。中期経営計画については、ローリングにより進捗確認・分析・見直しが確実に実施されている。

Q3. 適切な情報開示と透明性の確保

財務情報のみならず、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスなどの非財務情報など有用性が高い情報提供に取り組んでいるか。

(5点)	(4点)		(2点)
22%	11%	56% (3点)	11%

(平均値：3.44 前回：3.22)

【自由記述欄】

財務情報の情報提供については十分行われているが、非財務情報については開示の量が少なく、情報開示量の拡充に努める必要がある。

Q4. 取締役会等の責務について

株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るべく、(1) 企業戦略等の大きな方向性を示すこと(2) 業績連動報酬など経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を行うこと(3) 独立した社外役員により、客観的な立場から、経営陣（執行役員を含む）・取締役に対する実効性の高い監督を行うこと(4) 取締役・監査役のトレーニング、次世代幹部候補の育成計画を策定することをはじめとする役割・責務が適切に果たされているか。

(5点)			(2点)
11%	44% (4点)	33% (3点)	11%

(平均値：3.56 前回：3.33)

【自由記述欄】

取締役会では、社外役員からも積極的に意見が出されるなど、議論が活発に行われており、監督機能の強化が図られている。

ただし、将来の幹部候補の育成が十分計画的に行われているとは言えない状況であり、早急な対応が必要である。

Q5. 株主との対話について

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主総会の場以外においても、経営戦略や経営資源の配分、株主への利益還元方針などについて株主との間で建設的な対話が行われているか。

(5点)	(4点)	
22%	11%	67% (3点)

(平均値：3.56 前回 3.22)

【自由記述欄】

機関投資家へのIR活動を四半期ごとに実施しているが、一般株主に対する対話機会を増やすように努めていく必要がある。

(2) 取締役会の実効性に関する実質面の評価について

←良い 5 4 3 2 1 悪い→

Q6. 取締役会の規模(人員)と構成メンバーは妥当か

取締役会は、その役割と責務の実効性を果たすため、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性と適正規模が確保できているか。

(5点)		(3点)	(2点)
12%	78% (4点)	11%	11%

(平均値：3.67 前回：3.67)

【自由記述欄】

社外役員が過半数を占めるなど、バランスや規模において適正と考えている。特定分野の専門性を持った社外役員を選定している。

さらに実効性のある構成メンバーにするには、製造メーカーもしくは海外企業の経営経

験者の社外役員が加わることが望ましい。

Q7. 取締役会意思決定プロセスの品質をどのように評価していますか

取締役会における、リスクの検証、個々の議案に対する議論の質(審議の時間や内容)、意思決定プロセスや権限の明確さをどのように評価していますか。



(平均値 : 3.56 前回 : 3.22)

【自由記述欄】

取締役会の議案について、案件によっては事前説明を行うなどの対応により、十分な審議が尽くされるよう努力する必要がある。

Q8. 取締役会に提供される情報の品質について

審議に必要な十分な情報が、会日に先立って要点を把握しやすいように整理・分析された形で提供しているか。また専門用語などについてはわかりやすい説明が行われているか。

(4点)



(平均値 : 2.67 前回 : 2.78)

【自由記述欄】

社外役員に対する十分な情報の提供について、さらに充実させていく必要がある。

Q9. その他 ご意見・ご要望がありましたらご記入ください。

取締役会メンバー間の情報共有の強化に努める必要がある。

上記の評価結果となりました。今後も取締役会の運営等の継続的な改善に努めてまいります。

以上